

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年 6 月20日
【中間会計期間】	第10期中(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
【会社名】	株式会社 小原カントリークラブ
【英訳名】	OBARA COUNTRYCLUB CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 村 悌 式
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番 9 号
【電話番号】	052-962-0311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 川 村 晃 司
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市大ケ蔵連町西山710番地
【電話番号】	0565-65-3388
【事務連絡者氏名】	支配人 山 村 一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 8 期中	第 9 期中	第10期中	第 8 期	第 9 期
会計期間	自 平成21年 10月 1 日 至 平成22年 3 月31日	自 平成22年 10月 1 日 至 平成23年 3 月31日	自 平成23年 10月 1 日 至 平成24年 3 月31日	自 平成21年 10月 1 日 至 平成22年 9 月30日	自 平成22年 10月 1 日 至 平成23年 9 月30日
売上高 (千円)	143,336	132,116	141,357	302,880	291,056
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,144	1,775	5,274	6,612	431
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	2,131	300	798,014	2,810	1,540
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313
純資産額 (千円)	1,758,137	1,762,948	962,661	1,763,079	1,761,107
総資産額 (千円)	1,814,583	1,814,622	1,021,422	1,822,856	1,818,386
1 株当たり純資産額 (円)	109,403.75	109,243.38	135,919.61	109,253.39	109,319.11
1 株当たり中間(当期)純 利益又は 1 株当たり中間 (当期)純損失() (円)	71.04	10.00	26,600.49	79.31	65.72
潜在株式調整後 1 株当 り中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	普通株式 — 優先株式 100	普通株式 — 優先株式 100
自己資本比率 (%)	96.8	97.1	94.2	96.7	96.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,191	3,585	7,408	13,730	2,657
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,024	15,074	73,027	26,735	14,780
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	431	431	431	431	431
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	50,664	30,401	111,626	49,492	31,622
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	28 (22)	26 (24)	29 (22)	26 (23)	25 (25)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等を含めておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。

4 第 8 期中、第 9 期、第10期中の潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益は 1 株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第 8 期、第 9 期中の潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の親会社名晃開発株式会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社に異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	29(22)
---------	--------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災と福島原発事故の影響による景気の落ち込みから脱し、回復の兆しが見られましたが、ヨーロッパの債務危機や原油価格の上昇による世界経済の減速、国内においては円高や長引くデフレによる景気の下振れ懸念など国内外共に不安定要因が多く存在し、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

ゴルフ業界でも、個人消費が本格的回復に至らない中、お客様の低価格指向は依然として根強く、また、法人需要も回復に至りませんでした。さらには、降雪、豪雨等の天候不順も重なり極めて厳しい経営環境でした。

このような状況の中、当クラブにおきましては、お客様の目線に立った質の高いサービスを提供し、より大きな満足感を感じて頂けるようなサービス向上に努めてまいりました。また、営業面においては、新規オープンコンペの実施、平日昼食付企画の拡充等平日対策を積極的にすすめ集客対策に努めました。結果、雪によるクローズや豪雨によるキャンセルの影響もありましたが、当中間会計期間における来場者数は12,295名（前年同期比107.6%）と869名の増加となりました。

売上高は141,357千円（同106.9%）となりました。また、経常利益は、5,274千円（同297.1%）を計上することができました。しかしながら、不況の影響により名晃開発株式会社に対する預託金債権の担保として提供されているゴルフ場設備資産の使用価値が減少し担保されない懸念がでたため貸倒引当金繰入額800,000千円を計上致しました。その結果、中間純損失は798,014千円（前年同期は中間純利益300千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ81,225千円増加し、111,626千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7,408千円（前年同期は3,585千円の使用）となりました。これは、税引前中間純損失794,725千円の計上、未払金の減少2,252千円があったものの、貸倒引当金の増加800,308千円、売上債権の減少1,780千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は73,027千円（前年同期比は15,074千円の使用）となりました。これは定期預金の預入れによる支出30,000千円があったものの、譲渡性預金の払戻による収入100,000千円と長期貸付金の回収による収入2,850千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同期と同額の431千円となりました。これは、優先株式に対する配当金の支払431千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の実態に則した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前中間会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)					当中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	133	4,601	6,825	11,426	85.9	145	4,709	7,586	12,295	84.7

(2) 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	101,764	87.6	106,079	104.2
名義書換料	9,900	140.4	8,100	81.8
年会費収入	20,199	101.3	27,153	134.4
その他	253	110.0	24	9.7
合計	132,116	92.1	141,357	106.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(資産の部)

当中間会計期間末における流動資産の残高は167,510千円で、前事業年度に比べて7,597千円増加しております。この増加の主な要因は、年会費の改定等により売上が増加したことによる現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産の残高は853,912千円で、前事業年度に比べて804,561千円減少しております。この減少の主な要因は、預託金債権に対する貸倒引当金の計上によるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の流動負債の残高は41,243千円で、前事業年度に比べて173千円増加しております。この増加の主な要因は、未払法人税等の増加によるものであります。

固定負債の残高は17,518千円で、前事業年度に比べて1,309千円増加しております。この増加の要因は、退職給付引当金の増加によるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産合計は962,661千円で、前事業年度に比べて798,446千円減少しております。この減少の要因は優先株式に係る配当及び当中間純損失によるものであります。

(2) 経営成績

当中間会計期間におきましても、長引く経済不況、降雪等の天候不順、また、お客様の低価格指向等により、ゴルフ業界は極めて厳しい経営環境にあります。そのような環境下、積極的に集客・増収対策を行った結果、雪によるクローズや豪雨によるキャンセルの影響もありましたが、売上高は141,357千円（前年同期比9,240千円増）となり前年を大きく上回りました。

売上原価及び販売費及び一般管理費については142,879千円（同6,952千円増）となりました。この主たる要因は、コース管理費等の増加によるものであります。

この結果、営業損失は1,522千円（同2,288千円減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）」の記載内容と同様であります。

(4) 今後の方針

ゴルフ業界は、依然として厳しい経営環境にあります。この状況を改善すべく集客・増収対策に積極的に取り組むと共に経費節減等により収益力の改善を図っていく所存でございます。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当社は、名晃開発株式会社の所有・管理する小原カントリークラブの運営を行っており、主要な施設につきましては当社に帰属しておらず、該当事項はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,500
優先株式	11,000
計	95,500

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000	30,000	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(注)2
優先株式	4,313	4,313	同上	無議決権株式であり、優先的 配当を受ける権利を有する株 式(注)1
計	34,313	34,313	—	—

(注) 1 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の利益配当金(以後「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部又は一部が支払われていないときはその不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主はその所有する優先株式について株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時総会の時から、議決権を有します。
 - イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時総会終結の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につきその優先株式1株につき125万円までは普通株式の株主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行なわれた後の残余の財産に対しては分配を受ける権利を有しません。
- (7) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
本優先株式は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。
- (10) 当社は単元株制度は採用しておりません。

2 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (3) 当社は単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成24年3月31日	—	34,313	—	100,000	—	992,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成24年3月31日現在 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3-20-9	30,037	87.53
川崎汽船株式会社	東京都港区西新橋1-2-9	40	0.11
名古屋テレビ放送株式会社	名古屋市中区橋2-9-18	36	0.10
名古屋製酪株式会社	名古屋市天白区中砂町310	32	0.09
名古屋ステーション開発 株式会社	名古屋市中村区竹橋町15-12	28	0.08
株式会社ジェイアール東海 バスセンター	東京都中央区日本橋3-1-17	28	0.08
アイシン精機株式会社	刈谷市朝日町2-1	24	0.06
医療法人社団同潤会	名古屋市中区栄5-1-30	24	0.06
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2-9-32	24	0.06
フタバ産業株式会社	岡崎市橋目町御茶屋1	22	0.06
計	—	30,295	88.29

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	平成24年3月31日現在 総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3-20-9	30,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 4,313	—	優先的配当を受ける権利を有する優先株式(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注) 2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	34,313	—	—
総株主の議決権	—	30,000	—

(注) 1 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1) 株式の総数等 発行済株式(注) 1」に記載しております。

(注) 2 普通株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1) 株式の総数等 発行済株式(注) 2」に記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,622	141,626
売掛金	17,185	15,405
有価証券	100,000	-
たな卸資産	8,739	7,858
その他	3,070	3,632
貸倒引当金	705	1,014
流動資産合計	159,912	167,510
固定資産		
有形固定資産	16,599 ₁	15,047 ₁
無形固定資産	330	330
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	358,150	355,300
預託金債権	4,806,250	4,806,250
保険積立金	46,454	46,686
その他	3,886	3,495
貸倒引当金	3,573,197	4,373,197
投資その他の資産合計	1,641,543	838,535
固定資産合計	1,658,473	853,912
資産合計	1,818,386	1,021,422
負債の部		
流動負債		
未払金	23,848	21,595
未払費用	5,321	5,288
未払法人税等	4	3,268
賞与引当金	5,946	5,396
その他	5,948 ₂	5,695 ₂
流動負債合計	41,069	41,243
固定負債		
退職給付引当金	16,209	17,518
固定負債合計	16,209	17,518
負債合計	57,278	58,761

	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	992,000	992,000
その他資本剰余金	668,268	668,268
資本剰余金合計	1,660,268	1,660,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	838	797,607
利益剰余金合計	838	797,607
株主資本合計	1,761,107	962,661
純資産合計	1,761,107	962,661
負債純資産合計	1,818,386	1,021,422

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	132,116	141,357
売上原価	₂ 85,802	₂ 89,627
売上総利益	46,314	51,730
販売費及び一般管理費	₂ 50,125	₂ 53,252
営業損失 ()	3,810	1,522
営業外収益	₁ 5,641	₁ 6,816
営業外費用	55	19
経常利益	1,775	5,274
特別損失		
固定資産売却損	12	-
貸倒引当金繰入額	-	800,000
特別損失合計	12	800,000
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	1,763	794,725
法人税、住民税及び事業税	1,462	3,289
法人税等合計	1,462	3,289
中間純利益又は中間純損失 ()	300	798,014

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	992,000	992,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	992,000	992,000
その他資本剰余金		
当期首残高	668,268	668,268
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	668,268	668,268
資本剰余金合計		
当期首残高	1,660,268	1,660,268
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,660,268	1,660,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,810	838
当中間期変動額		
剰余金の配当	431	431
中間純利益又は中間純損失()	300	798,014
当中間期変動額合計	131	798,446
当中間期末残高	2,679	797,607
利益剰余金合計		
当期首残高	2,810	838
当中間期変動額		
剰余金の配当	431	431
中間純利益又は中間純損失()	300	798,014
当中間期変動額合計	131	798,446
当中間期末残高	2,679	797,607

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,763,079	1,761,107
当中間期変動額		
剰余金の配当	431	431
中間純利益又は中間純損失()	300	798,014
当中間期変動額合計	131	798,446
当中間期末残高	1,762,948	962,661
純資産合計		
当期首残高	1,763,079	1,761,107
当中間期変動額		
剰余金の配当	431	431
中間純利益又は中間純損失()	300	798,014
当中間期変動額合計	131	798,446
当中間期末残高	1,762,948	962,661

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	1,763	794,725
減価償却費	1,410	1,552
固定資産売却損益 (は益)	12	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	-	800,308
賞与引当金の増減額 (は減少)	220	550
退職給付引当金の増減額 (は減少)	376	1,309
受取利息	1,771	2,740
売上債権の増減額 (は増加)	4,897	1,780
たな卸資産の増減額 (は増加)	326	880
未収入金の増減額 (は増加)	32	55
未払金の増減額 (は減少)	7,190	2,252
その他	2,363	993
小計	3,444	4,623
利息の受取額	2,139	2,810
法人税等の支払額	2,280	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,585	7,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	120,000	30,000
定期預金の払戻による収入	155,000	-
有価証券の取得による支出	100,000	-
有価証券の償還による収入	100,000	100,000
有形固定資産の売却による収入	9	-
長期貸付金の回収による収入	-	2,850
保険積立金の積立による支出	46,454	-
その他	3,629	177
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,074	73,027
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	431	431
財務活動によるキャッシュ・フロー	431	431
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	19,091	80,004
現金及び現金同等物の期首残高	49,492	31,622
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 30,401	1 111,626

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
構築物	20年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (平成24年 3月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	10,637千円	12,190千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3月31日)
受取利息	1,771千円	2,740千円
受取事務手数料	2,249千円	2,271千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3月31日)
有形固定資産	1,410千円	1,552千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	30,000	—	—	30,000
優先株式(株)	4,313	—	—	4,313
合 計(株)	34,313	—	—	34,313

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	優先株式	431	100	平成22年 9 月30日	平成22年12月24日

当中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	30,000	—	—	30,000
優先株式(株)	4,313	—	—	4,313
合 計(株)	34,313	—	—	34,313

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	優先株式	431	100	平成23年 9 月30日	平成23年12月22日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
現金及び預金勘定	200,401千円	141,626千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	170,000千円	30,000千円
現金及び現金同等物	30,401千円	111,626千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年 9 月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注 2)を参照ください)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	31,622	31,622	—
(2) 売掛金	17,185		
貸倒引当金 1	705		
	16,480	16,480	—
(3) 有価証券	100,000	100,000	—
(4) 未収入金	802	802	—
(5) 関係会社長期貸付金	358,150		
貸倒引当金 2	190,000		
	168,150	168,150	—
(6) 保険積立金	46,454	45,524	929
資産計	363,510	362,580	929
(負債)			
(1) 未払金	23,848	23,848	—
(2) 未払法人税等	4	4	—
負債計	23,852	23,852	—

1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、親会社に対する貸付であり、貸倒引当金を計上していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 保険積立金

保険積立金の時価については、個々の契約に係る解約返戻金相当額により評価しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
預託金債権	4,806,250
貸倒引当金	3,383,197
	1,423,053

預託金債権については、ゴルフ場の運営委託契約に基づく営業保証金であり、市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることにより、合理的なキャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年 3 月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注 2)を参照ください)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	141,626	141,626	—
(2) 売掛金	15,405		
貸倒引当金 1	1,014		
	14,391	14,391	—
(3) 関係会社長期貸付金	355,300		
貸倒引当金 2	190,000		
	165,300	165,300	—
(4) 保険積立金	46,686	45,919	766
資産計	368,004	367,238	766
(負債)			
(1) 未払金	21,595	21,595	—
(2) 未払法人税等	3,268	3,268	—
負債計	24,863	24,863	—

1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、親会社に対する貸付であり、貸倒引当金を計上していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 保険積立金

保険積立金の時価については、個々の契約に係る解約返戻金相当額により評価しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
預託金債権	4,806,250
貸倒引当金	4,183,197
	623,053

預託金債権については、ゴルフ場の運営委託契約に基づく営業保証金であり、市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることにより、合理的なキャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年 9月30日)

その他有価証券

区分	貸借対照日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	100,000	100,000	—
小計	100,000	100,000	—
合計	100,000	100,000	—

当中間会計期間 (平成24年 3月31日)

その他有価証券

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるのみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略してあります。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるのみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略してあります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	109,319円11銭	135,919円61銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,761,107	962,661
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,040,681	5,040,250
(うち優先株式払込金額)	(5,040,250)	(5,040,250)
(うち優先株式配当額)	(431)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	3,279,573	4,077,588
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	30,000	30,000

項目	前中間会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失()	10円00銭	26,600円49銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	300	798,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち優先株式配当額)	(—)	(—)
普通株式に係る中間純利益又は 中間純損失()(千円)	300	798,014
普通株式の期中平均株式数(株)	30,000	30,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第 9 期)	自 平成22年10月1日 至 平成23年 9 月30日	平成23年12月21日 東海財務局長に提出。
---------------------	-----------------	--------------------------------	---------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年 6 月20日

株式会社小原カントリークラブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 寿 佳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小原カントリークラブの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小原カントリークラブの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。